

平成 29 年度小樽商科大学大学教育再生加速プログラム

外部評価報告書

小樽商科大学大学教育再生加速プログラム
外部評価委員会

1. はじめに

平成 27 年度から事業を開始した小樽商科大学「大学教育再生加速プログラム (AP)」は、平成 29 年度で事業の中間地点を迎えた。平成 29 年度は補助期間前半を対象とした自己点検・評価を実施するとともに、日本学術振興会における中間評価においては、「計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる」との評価を受けており、今後も事業の着実な進捗と、事業終了後の展開を見据えた努力が望まれる。

本事業は、小樽商科大学が目指す「グローバルな視点で地域経済の発展に貢献する人材 (グローバル人材)」の育成機能の強化を目的としている。この目的を踏まえ、本事業は小樽商科大学がこれまで取り組んできた地域・産学官と連携した課題解決型学習や長期実践型インターンシップの拡大、海外語学研修や海外教育プログラムの改善を図り、①長期の学外学修を前提としたカリキュラムの見直し (グローバルブリッジ教育プログラム及び地域連携ブリッジ教育プログラムの構築) とそれを実現するための②学事暦の最適化、さらに③入学猶予制度を基礎とした本格的なギャップイヤー制度の導入を図ることとしている。

これらの取組に対する平成 29 年度事業は、以下の実施計画に基づき推進された。

- (計画 1) 費用対効果を考慮した本事業の自己評価 (補助期間中間評価) の実施及び波及効果の測定
- (計画 2) クォーター制の導入開始
- (計画 3) ギャップイヤー制度導入のための具体的な制度設計
- (計画 4) ①「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」の実施・教育効果測定・検証
②「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」関連科目担当教職員を対象とした FD・SD ワークショップの実施
- (計画 5) 同窓会と連携した学生起業支援プログラムの試行実施
- (計画 6) ①北海道との包括連携協定に基づくグローバル人材育成事業の実施

本委員会は、平成 30 年 3 月 22 日に開催された「平成 29 年度小樽商科大学大学教育再生加速プログラム外部評価委員会」において、大学から、平成 29 年度における各事業計画の実施状況、実績・成果についての報告を受けた。また、それぞれの実施計画について、大学との間で質疑・意見交換を行った。今回、その結果に基づいて、本委員会において外部評価を実施し、委員間で評価結果を取りまとめ、外部評価結果が得られたので、以下に示す。

2. 計画ごとの評価結果

本委員会では、平成 29 年度における上記計画ごとの取組実績について、計画の実施状況、目標達成状況に関する進捗評価を実施した。評価に際しては、以下の 3 段階の評定区分に基づく評定を行ったうえで、分析・評価コメントを付している。

【評定区分】

- 〔 A : 計画を上回って進捗している
- 〔 B : 計画通り進捗している
- 〔 C : 計画を下回って進捗している

計画 1	費用対効果を考慮した本事業の自己評価（補助期間中間評価）の実施及び波及効果の測定
全体	
内容	本補助事業の学内の教育改革への波及効果・費用対効果を検証するとともに、事業の中間評価（自己点検・評価）を実施し、その結果を補助期間後半の事業計画に反映させる。また、事業実施の成果を広く社会に情報提供する。

<取組実績>

- 補助期間前半を対象とした自己点検・評価の実施
- 費用対効果を考慮した本事業の自己評価、波及効果の測定のため、学外学修の経済効果に関する調査研究チーム立ち上げ
- 「平成 29 年度小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」の開催
- 本補助事業における長期学外学修プログラム（「グローバルブリッジ教育プログラム」「地域連携ブリッジ教育プログラム」）のポスター及びリーフレットを全国の高等学校に配布

<評定> A

<分析・評価>

- ・費用対効果、波及効果の測定・検証に向けた調査研究チームの立ち上げ、中間評価（自己点検・評価）の実施やシンポジウムの開催等、各取組とも着実に進めており、明らかとなった課題に対し、次年度を見据えた準備が進められているなど、全体として 5 年間の事業の完成の姿が見

えてきたことは評価でき、計画どおり進捗している。

- ・波及効果・費用対効果の検証及び外部への情報発信には、「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」において求める学生像（能力）を明確にする必要がある。本副専攻プログラムは、異文化交流を契機として学生の能力開発を促すものであり、いわゆる「社会人基礎力」や「学士力」などに挙げられている能力に紐付けて検証すべきではないかと思料する。
- ・長期的なデータの蓄積により定性的・定量的な分析が必要とされる費用対効果、波及効果の測定・検証については、事業終了後の早い時期に社会に対し可視化できることを期待する。
- ・その他、計画に直接関係するものではないが、「テーマにおける必須指標の達成状況」において未達成となっている「長期学外学修プログラムを経た学生の成績評価（グローバルブリッジ教育プログラム）[卒業時 TOEFL 平均]」及び「学生の授業外学修時間」の観点について、日本人学生と外国人留学生が互いの国や経済、社会問題等について説明やディスカッションをする交流機会の創出を期待する。大学では、外国語の習得のみならず、国際人として備えておくべき異文化理解、異文化許容力といった基本的な素養を体得しうる機会を大きなコストをかけずに提供することが可能である。さらにこのような場合は、日本語や日本文化に興味のある留学生あるいは日本で就職を目指す留学生にとっても意義があるものであると考える。

計画 2	クォーター制の導入開始
取組 I	
内容	前年度に実施したクォーター制導入に係るシミュレーション結果を踏まえて、グローバル教育科目においてクォーター制を導入し、当該科目の運用状況を検証するとともに、翌年度以降の他の授業科目への展開について検討を行う。

<取組実績>

- 平成 29 年 4 月から、グローバル教育科目の以下 6 科目においてクォーター制を導入
 - ・春クォーター開講（4 科目）
 - 「国際経済学」, 「アジア太平洋におけるマーケティング戦略」, 「世界の中の日本企業」, 「ビジネス経済学 I」
 - ・秋クォーター開講（2 科目）
 - 「アジア太平洋経済協力」, 「実証研究入門」
- 平成 30 年度から、以下の 3 科目をクォーター制で開講することを決定
 - ・「ビジネス経済学 II」, 「日本経済」, 「日本的経営入門」
- クォーター制の導入により、学生の長期学外学修活動と正課教育との円滑な接続が図られた

<評定> A

<分析・評価>

- ・グローバル教育科目 6 科目にクォーター制の導入を開始して、交換留学からの帰国者やインタ

- ーンシップ等の学外学修活動参加者に配慮した体制を構築しており、計画どおり進捗している。
- ・全学をクォーター制に移行するのではなく必要な科目に絞ったことは、現実的かつ合理的な選択であったと考える。平成 30 年度に向けた教員採用、開講科目の設定なども周到に進められ、さらなる展開に向けて取り組んでおり、本事業におけるクォーター制は着実に完成形に近づいていると評価できる。
 - ・留学やボランティア活動等に関心のある学生は、学習意欲も旺盛であると思われるので、留学期間等を含め 4 年間で卒業できる仕組みを充実させ、日本的な新卒一括採用方式にも対応できるようにすることを期待する。

計画 3	ギャップイヤー制度導入のための具体的な制度設計
取組 II	
内容	グローバル・マネジメント副専攻プログラムの発展型としてのギャップイヤー制度を組み入れた新たな教育課程について、具体的な検討を進める。

<取組実績>

- 「ギャップイヤープログラムの骨子」の策定によるプログラム内容の具体化
- 平成 30 年度入学生から、ギャップイヤープログラム試行実施決定
- ギャップイヤープログラムの試行実施にあたり、派遣先であるハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと学生交換協定を締結
- グローバル・マネジメント副専攻プログラムを発展させた新たな教育課程として「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」の骨子を策定

<評定> B

<分析・評価>

- ・ギャップイヤー制度及び新たな教育課程について、プログラムの制度設計や内容の具体化が進められていることは評価でき、計画どおり進捗している。
- ・近年はアメリカの 4 年制大学において学費が高額となっていく背景もあることから、ギャップイヤー制度の派遣先として、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジを選んだことは意義深いと思われる。
- ・今後の課題として、ギャップイヤープログラム参加者の多様なニーズに対応しうる派遣先の拡大、留学先での学費負担等の軽減が挙げられる。
- ・コミュニティカレッジは一般的な 4 年制大学に比べ、学力水準が低いとされ、人種や年齢も様々である。「多様性」はグローバル人材育成の主旨には合致している反面、学生の安全性が低下することについては懸念がある。
- ・日本では前例のない制度のため課題も多いが、後続の大学のためにも、入試制度、入学定員、

学納金徴収等の課題を一つずつ洗い出し、関係者と協議を重ね、解決していくことが望まれる。

- ・ギャップイヤー制度本格実施前ではあるが、経済的または就職活動への影響等の理由により、就学年数が延びることを好まない昨今の学生意識への対策として、ギャップイヤー期間における学外学修の単位化を含め、早期卒業制度との組み合わせの検討も行うことも重要ではないかと考える。

計画 4-①	「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」
取組Ⅲ	の実施・教育効果測定・検証
内容	「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」については、「事情科目」や「社会連携実践」、「グローバルインターンシップ」等の長期学外学修プログラムを実施しその教育効果を測定・検証する。

<取組実績>

- 「グローバルブリッジ教育プログラム」、「地域連携ブリッジ教育プログラム」及び「グローバルインターンシップ」等の実施、拡大
- 長期学外学修プログラム参加学生の教育効果測定・分析の深化、及び日本インターンシップ学会全国大会においてその結果を発表
- 両ブリッジ教育プログラムの連携を緊密にするための「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」の発足

<評定> B

<分析・評価>

- ・「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」の両方において、新規連携先の開拓によってプログラムが充実し、学外学修機会の多様化が図られるとともに、その教育効果の測定・検証も進められており、概ね計画どおり進捗している。
- ・教育実施体制の充実に関して、これまでそれぞれで行われていた「グローバルブリッジ教育プログラム」と「地域連携ブリッジ教育プログラム」のプログラム運営の統一に向けて検討が進められたことは、学生を主体に据えた「グローバルな個人」の育成のために望ましい。例えば一人の学生に対して観光や食、環境といった特定のテーマを設定し、そのテーマの下で海外・地域の両面からの事情を学ぶ一貫したプログラムの提供が可能となれば、人材育成の観点から非常に有効であると思われる。
- ・「グローバルブリッジ教育プログラム」に、1ヶ月未満のプログラムが混在することにより、プログラムの実施期間で教育効果のばらつきが生じてしまう感がある。
- ・プログラム毎に参加学生数に偏りがあり、費用対効果や事務負担等に課題があると思われることから、全てのプログラムに同等数の参加を得る工夫が求められる。

- ・「グローバルインターンシップ」は、「グローバルブリッジ教育プログラム」と「地域連携ブリッジ教育プログラム」を繋ぐものと期待しているが、その位置づけや役割が曖昧なのであらためて整理する必要があると考える。
- ・「グローバルインターンシップ」については、担当教員と受入れ機関との間の信頼関係だけで実施していることから体制が脆弱であるため、組織間で持続可能な体制を構築することが望まれる。
- ・新規に実施したグローバルインターンシップ「学童保育における英会話補助」等のプログラムについては、英語教育の低年齢化が進んでおり、ニーズが高まっていること、また学生にとっては、教える側に立つことで知識の定着や、新たな学びの意欲に繋がると思われることから、さらなる内容の充実を期待する。
- ・教育効果の測定・検証については、参加者及び受入れ機関担当者へのアンケート調査も重要な要素となるが、アンケートが実施されていないプログラムがあるため、今後の改善が望まれる。

計画 4-②	「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」
取組Ⅲ	関連科目担当教職員を対象とした FD・SD ワークショップの実施
内容	長期学外学修プログラム関連科目担当教職員を対象とした FD・SD ワークショップを開催することで、長期学外学修プログラムのさらなる質の向上を図るとともにアクティブ・ラーニングの教育効果の可視化・検証結果を踏まえた FD ワークショップを開催し、先進的なアクティブ・ラーニング教育手法の開発を進める。

<取組実績>

- 「平成 29 年度小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」におけるワークショップ形式の以下の分科会の実施
 - ①グローバル教育におけるアクティブ・ラーニングの手法
 - ②地域連携活動における学生の成長～「地域連携ブリッジ教育プログラム」～
- アクティブ・ラーニングの実践的取組の成果について「学びへの動機」に主眼を置いたワークショップの実施
- 「平成 29 年度教職員学生指導研究会」における、学外学修における様々なリスクに主眼を置いたワークショップの実施
- 長期学外学修プログラム関連科目担当教職員を対象とした、アクティブ・ラーニングの教育効果の可視化・検証結果についての FD ワークショップの実施
- 上記ワークショップの実施においては、学内関係者だけではなく、高等学校教員を中心とした地域の幅広い関係機関等を交えて行うことにより、今後の展開や具体的方策・課題等について議論を深めた

<評定> B

<分析・評価>

- ・年4回のFD・SDワークショップを開催し、今後の展開や具体的方策・課題等について議論を深め、長期学外学修プログラムの質の向上が図られるなど評価でき、概ね計画どおりに進捗している。
- ・アクティブ・ラーニング教育手法の開発に関しては、進捗状況があまり見えてこない。「学びへの動機」に主眼を置いたワークショップを行っているが、今後は「社会で生きる力の修得」等のような人材を育成し社会に輩出するかという、教育の出口に主眼を置いた議論を深めることが必要である。

計画5	同窓会と連携した学生起業支援プログラムの試行実施
取組IV	
内容	学生の起業を支援するプログラムとして、同窓会組織と連携した社会課題解決を目的とするビジネスプランコンペ等を行い、優れたプランに対して財政的援助や本学OBによる実務経験を踏まえた助言をする等の学外学修の充実をはかるための仕組みを構築するとともに、大学発ベンチャーに関する規程の整備を行い、学生による起業を認定・支援する制度を構築し、学生による起業を促進する。

<取組実績>

- 公益財団法人小樽商科大学後援会の助成による学生起業支援プロジェクト事業の実施を決定
- 「学生起業サポートルーム」に図書を配置する等環境を整備
- 北海道経済産業局との連携の下、高校生を対象としたイノベーション人材育成セミナー「No Maps イノベーションキャラバン」を計4回開催

<評定> B

<分析・評価>

- ・同窓会組織からの財政支援による学生起業支援プロジェクト事業実施や、「学生起業サポートルーム」の整備を行ったことは評価でき、計画どおりに進捗している。
- ・北海道のイノベーションのためには、若い世代が新たな発想で創業に挑戦することは極めて重要であり、そのような活動を支援する取組を行うことは重要である、
- ・学生起業支援はアントレプレナーシップ専攻と連携することで、より多面的な支援が行えると思われることから、検討が望まれる。
- ・「起業」の定義については、新たに事業を起こすこと、対価を得る事業を行なうこと等、考え方を整理することが必要である。
- ・今後はソフト面での支援体制の整備をさらに進めるとともに、学生の起業意識の醸成につながる

取組を推進し、より多くの学生の起業につなげていくことが期待される。

- ・小樽市では、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画により、創業・経営相談等を実施している。このような自治体による創業支援の枠組みも、学生が積極的に活用することを期待する。

計画 6-①	北海道との包括連携協定に基づくグローバル人材育成事業の実施
取組Ⅳ	
内容	北海道との包括連携協定に基づくグローバル人材育成事業の運営に参加し、海外留学コーディネート、オリエンテーション、インターンシップ等を企画・実施する。

<取組実績>

- 北海道との包括連携協定に基づく「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース」運営において、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門長がコーディネーターとして参画、派遣者選考やオリエンテーション等を実施

<評定> B

<分析・評価>

- ・「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース」の実施主体である「北海道創生・海外留学支援協議会」の幹事会構成大学を務めるほか、教員が海外留学コーディネーターを担うなど、重要な役割を持って携わることによって、北海道との包括連携に基づくグローバル人材育成に寄与するとともに、これまで蓄積された海外留学派遣等のノウハウを道内全体へ波及することが実現しており、計画どおり進捗している。
- ・今後も継続して参画することを通じて、小樽商科大学が道内全域の国際人材育成にさらに貢献していくよう期待する。
- ・北海道との包括連携協定に基づく人材育成事業ではあるものの、実質的には北海道が主導している事業であり、あまり関与度合いが高くない印象を受けるので、さらに本人材育成事業に貢献するため、大学の科目やプログラムに紐付けするなど、本格的にリンクを強化させる検討を行うことも一案である。

3. おわりに

平成 29 年度における本プログラムの事業の進捗状況の評価にあたって、本委員会は、全ての計画において一定の進捗が認められると判断し、5つの計画についてB(計画通り進捗している)」と評価し、計画1及び計画2については、「A(計画を上回って進捗している)」と評価した。計

画1については、各取組が着実に進められており、全体として5年間の事業の完成の姿が見えてきたことが特に評価できる。一方で、費用対効果、波及効果の測定・検証については、早い時期に社会に対し可視化できることを期待する。計画2については、クォーター制の導入開始により学外学修活動参加者がスムーズに復学できる体制を整え、さらに次年度の展開に向けた準備も周到に進められ、本事業におけるクォーター制が着実に完成に近づいていることが特に評価できる。

本事業期間が残り2年となる平成30年度は、本事業により推進してきたグローバル人材育成のための教育改革のこれまでの成果と課題等について広く社会に情報発信するための公開型シンポジウムの実施、クォーター制を導入した「小樽商科大学グローバルコース(主専攻コース)」のカリキュラム編成やギャップイヤープログラムの試行実施等、事業の成果をかたちにする取組が予定されており、また、併せて補助事業期間終了後の自立自走に向け持続可能な事業実施体制整備も計画されていることから、各取組の課題を克服し精度を高めることにより、小樽商科大学のグローバル人材育成機能を強化・発展させていくことが期待される。

以上

外部評価委員会委員名簿

<委員長>

鈴木 伸明

札幌商工会議所政策調整・広報担当 生産性向上担当
担当部長

<委員>

富樫 誠

小樽市産業港湾部主幹

萩原 隆史

日本学生支援機構留学生事業部留学生事業計画課
留学生宿舎管理室長

(以上3名)